



# スーパーフットロック SDH3



## 取扱説明書

- この取扱説明書は、クランプの基本的なご使用方法および扱い方について説明しております。ご使用前によくお読み頂き、安全作業のため使用上の注意を守って正しくお使い下さい。

# 荷役、運搬に安全をお届けする **スーパークランプ**

<p>立吊クランプ (SVC)</p>	<p>スクリーカムクランプ (SCC SCC-W)</p>	<p>スクリーカムクランプJ型 (SJC SJC-S)</p>
<p>立吊クランプ (SVC-H SVC-WH SVC-L)</p>	<p>スクリーカムクランプ 吊クランプ引張り治具兼用型 (スイベルタイプ) (SUC)</p>	<p>スクリーカムクランプ ダブル・アイ型 (SDC-N SDC-WN SDC-S)</p>
<p>立吊クランプ (SVC-E)</p>	<p>形鋼クランプ (HLC-S HLC-W)</p>	<p>吊フック (HHC)</p>
<p>横吊クランプ (HLC-H HLC-WH HLC-U)</p>	<p>自在型横吊クランプ (GVC-E GVC-R)</p>	<p>スーパーロックフック (SLH-N SLH-S SLH-A)</p>

ご注文に応じて各種別注品の製作を承ります。

# スーパークランプのご使用について

このたびはスーパークランプをお買い上げ頂きまして誠にありがとうございます。スーパークランプは鋼材および加工品等の運搬用として開発された省力吊具です。

## 正しいご使用のお願い

作業の安全と能率を高めるため、本書の取り扱い要領を充分にご理解頂いた上で、安全にご使用下さいますようお願い致します。

## 最高の能率と経済性

細かい点にまで配慮されたスーパークランプの持つ高度な機能と合理性および用途の広さは最高の能率と経済性を発揮します。

## 安全性には格別の配慮

特に安全面については、最大容量の3倍(または2倍)の荷重による引張試験など、十分な安全性を求めるとともに製品個々に製造番号を付記するなど、格別な配慮を致しております。

# 安全上のご注意

## 玉掛け用クランプをご使用になる前に、必ずお読みください。

玉掛け用クランプ（以下、クランプという）の使い方を誤ると、吊り荷の落下などの危険な状態になります。

ご使用前に、必ずこの取扱説明書を熟読し、正しくお使い下さい。

クランプを購入され使用される事業主はもとより、作業される方に『クレーン等安全規則』『玉掛け用クランプの作業マニュアル』『貴社の作業基準』などを教育し、作業される方が、クランプの知識・安全の情報・そして注意事項の全てについて習熟されたことを確認の上、作業に従事させて下さい。

この取扱説明書に使用する注意事項を下記『危険』『注意』の2つに区分しています。



### 危険

取り扱いを誤った場合に、危険な状態が起こりえて、死亡または重傷を受ける可能性が想定される場合。



### 注意

取り扱いを誤った場合に、危険な状態が起こりえて、中程度の傷害や軽傷を受ける可能性が想定される場合、および物損的損害が想定される場合。

なお、 **注意** に記載した事項でも、状況によっては重大な結果に結びつく可能性があります。いずれも重要な内容が記載されていますので、必ず守って下さい。

## ●記号の説明



・  記号は、危険・注意を促す内容がある事を告げるものです。図の中に具体的な注意内容が記載されています。



禁止

記号は、禁止の行為であることを告げるものです。



指示

記号は、行為を強制したり、指示したりする内容を告げるものです。図の中や近傍に具体的な指示内容が記載されています。

（右図の場合は2点吊り）



2点吊り

※ お読みになった後は、お使いになる方がいつでもご覧になれるところに必ず保管して下さい。

# 1. 取り扱い全般について

 <b>危険</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>●取扱説明書、および注意タグまたは注意銘板の内容を熟知しない人は使用しないで下さい。</li><li>●法定資格のない人は、絶対にクレーン操作、玉掛け作業をしないで下さい。（クレーン等安全規則第221条・第222条）</li><li>●吊り上げ運搬中や反転作業中には、吊り荷の落下、転倒範囲内に立ち入らないで下さい。（クレーン等安全規則第28条・第29条）</li><li>●玉掛け作業以外には、使用しないで下さい。</li></ul>	 禁止
<ul style="list-style-type: none"><li>●作業開始前の点検や定期点検を必ず実施して下さい。（クレーン等安全規則第217条・第220条）</li></ul>	 指示

# 2. 作業前の確認について

 <b>危険</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>●作業方法に適合しないクランプは、使用しないで下さい。</li><li>●クランプの変形、亀裂、作動不良、摩耗など異常のあるものは使用しないで下さい。</li><li>●吊り荷の条件が次の場合は、クランプを使用しないで下さい。（ぜい性材、高硬度材、および低硬度材や強度の著しく低い材料、つかみ部の勾配が抜け勝手に8°を超える部材）</li></ul>	 禁止
<ul style="list-style-type: none"><li>●クランプ本体に表示された型式、最大容量、クランプ範囲、定期点検済表示を確認して下さい。</li><li>●吊り荷の荷重が、使用するクランプの最大容量の許容範囲内であること。</li><li>●吊り荷の板厚が、使用するクランプのクランプ範囲内であること。</li></ul>	 指示
 <b>注意</b>	
<ul style="list-style-type: none"><li>●環境の条件が次の場合は、クランプを使用しないで下さい。（吊り荷の温度が150℃以上の高温、および-20℃以下の低温、酸・アルカリ等の溶液中、および雰囲気中）</li></ul>	 禁止
<ul style="list-style-type: none"><li>●クランプに使用するスリングは、玉掛け作業に適合したものを使用して下さい。</li></ul>	 指示

### 3. 使用方法と玉掛け作業について

 危 険	
<ul style="list-style-type: none"><li>●1点吊りで、クランプを使用しないで下さい。(専用品・特注品を除く)</li><li>●クランプで、次のような吊り方は使用しないで下さい。(重ね吊り、当て物吊り、段吊り、共吊り、および横つかみ吊り)</li><li>●クランプで、鋼矢板の引き抜き、およびそれらの立吊り作業をしないで下さい。</li><li>●強風時、危険が予想される場合は、クランプを使用しないで下さい。</li><li>●油圧ショベルでは、クランプを使用しないで下さい。 (玉掛け作業に適したフック等を装備した場合は、「労働安全衛生規則第164条」および「労働基準局通達基発 542号」によること。)</li></ul>	 禁止
<ul style="list-style-type: none"><li>●クランプの取り付けは、2個以上のクランプでバランスを保つ位置に取り付け、吊り荷の安定を図るようにして下さい。</li></ul>	 2点吊り
<ul style="list-style-type: none"><li>●クランプの吊り角度、および掛け幅角度は、型式にあった規定の角度以内であること。</li><li>●クランプの開口部の奥まで、吊り荷を差し込んで下さい。</li><li>●ロック装置付きのクランプを使用する場合は、必ずロックを掛けて使用して下さい。</li></ul>	 指示
 注 意	
<ul style="list-style-type: none"><li>●吊り荷のつかみ部に、油、塗料、スケール、サビ等の付着物がある場合は、使用しないで下さい。</li><li>●クランプを投下したり、引きずったりしないで下さい。</li></ul>	 禁止

### 4. クレーンの操作について

 危 険	
<ul style="list-style-type: none"><li>●クランプの最大容量を超える吊り荷は、絶対に吊らないで下さい。</li><li>●吊り荷やクランプに、衝撃荷重が働くようなクレーン操作はしないで下さい。</li><li>●クランプで吊った荷に、人は乗らないで下さい。また、人の乗る用途には、絶対に使用しないで下さい。</li><li>●クランプで、地球吊りをしないで下さい。</li><li>●吊り荷を吊り上げ中に、クランプのロックを開放しないで下さい。</li><li>●吊り荷から取り外したクランプを、再度吊り荷に引っ掛けたり、隣接の部材に当てたりしないで下さい。</li></ul>	 禁止

<ul style="list-style-type: none"> <li>●クレーンで巻き上げる時、吊り環に荷重が掛かった時点で、一旦停止して、安全確認(差し込み深さ、ロック状態)をして下さい。</li> <li>●着地前に一旦停止して、次の事項を確認して下さい。(吊り荷の傾き、転倒、および着地場所とその周辺の安全確保)</li> </ul>	 指示
 <b>注 意</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●吊り荷を引きずるようなクレーン操作はしないで下さい。</li> <li>●クランプで吊り荷を吊ったまま、クレーン(巻き上げ機等)の運転位置から離れないで下さい。</li> </ul>	 禁止
<ul style="list-style-type: none"> <li>●クレーンの巻き上げ・巻き下げは、静かに丁寧に行って下さい。</li> </ul>	 指示

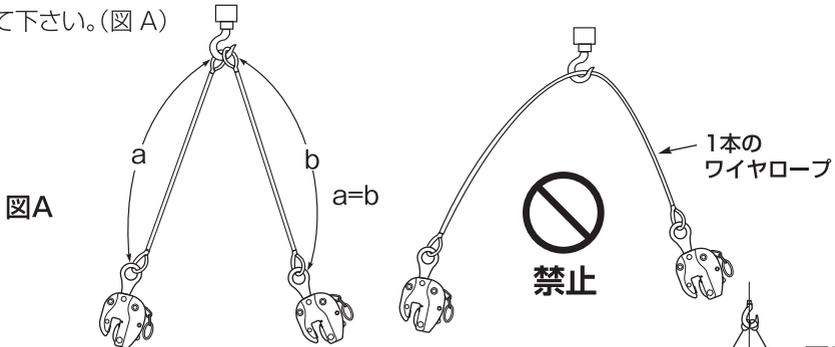
## 5. 保守点検・保管・改造について

 <b>危 険</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●クランプ、および付属品の改造は、絶対にしないで下さい。</li> <li>●クランプ、および付属品に溶接、加熱などをしないで下さい。</li> <li>●当社純正部品以外は、絶対に使用しないで下さい。</li> <li>●修理が必要なクランプは、別の場所に保管し、誤って使用されないようにして下さい。</li> </ul>	 禁止
<ul style="list-style-type: none"> <li>●保守点検、修理は、事業者が定めた専門知識のある人が行って下さい。</li> <li>●保守点検で異常があった時は、そのまま使用せず、ただちに補修、または廃棄して下さい。</li> <li>●クランプの可動部、カム、パッド等にかみ込んだ塗料・汚泥等を除去して下さい。</li> </ul>	 指示
 <b>注 意</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●保守点検、修理をする時は、必ず空荷(吊り荷がない)の状態で行って下さい。</li> <li>●保守点検、修理をする時は、点検作業中の表示(『点検中』など)を必ず行って下さい。</li> <li>●クランプの回転部分(ピン回り)・ガイド溝等、摺動部に必ず注油して下さい。</li> <li>●クランプは必ず室内に保管して下さい。</li> </ul>	 指示

**【ご 注 意】** 分解・組み立てに伴う検査項目・点検基準は、取扱販売店、または当社営業所までご用命下さい。

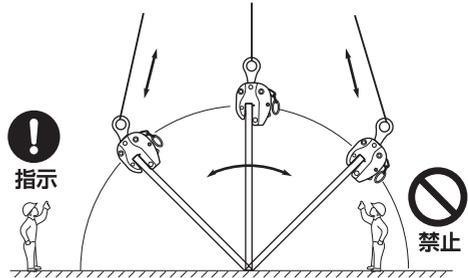
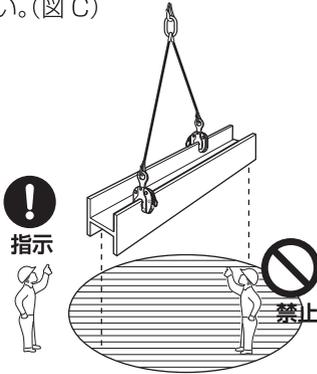
## ■一般的なクランプ取り扱い上の注意（各機種共通）

1. 必ず用途に応じた型式のクランプをご使用下さい。吊り方向（ロープ角度）には特に  
ご注意下さい。
2. 吊り荷の質量を確認し、クランプの最大容量（表示トン数）以上のものには使用しない  
で下さい。（オーバーロードの禁止）
3. 使用前に次の点を確認して下さい。  
（イ）クランプの最大容量は適正か。  
（ロ）クランプの作動に異常がないか、各部のボルトに緩みはないか。  
（ハ）カムおよびパッドの歯面には油脂、その他の異物の目詰まりはないか。
4. クランプ範囲外の寸法の吊り荷には使用しないで下さい。
5. クランプを取り付けの際、吊り荷が本体の開口部の奥に当たるまで十分に押し込んで  
クランプして下さい。
6. クランプの型式や最大容量により異なりますが、一般的に硬質物並びに軽量物（最大  
容量の 1/5 以下又は最大クランプ範囲の 1/4 以下）の吊り上げにはカム、パッドの  
歯先の噛み込みが不十分となりがちですから、クランプ状態を確認の上、安全には特  
にご注意下さい。
7. 安全ロック付の物は必ずロックが完全に掛かっていることを確認して下さい。
8. 吊り荷の荷重がアンバランスにならぬよう、特にクランプ位置又はロープの重心の割  
出しを厳格にして下さい。特に横方向の重心の割出しは重要です。
9. 2 点吊りの場合は必ず 2 本のワイヤロープを使用し、その長さは等しくなるようにし  
て下さい。（図 A）



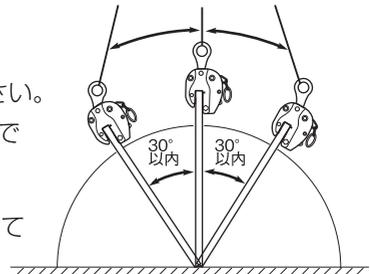
10. 2 点吊りの場合の吊角度は 60° 以内にして下さい。（図 B）  
（ただし、機種により吊角度が 60° 以下で規定されている  
ものはその規定に従って下さい。）なお、長尺物の場合は、  
天秤吊りにて作業して下さい。

11. 鋼板や鋼材等の2枚以上の重ね吊りは出来ません。
12. 吊り上げの際は吊り荷が地面を離れる瞬間に予期せぬ方向に移動することがありますので、吊り上げを一旦停止し重心の状態、クランプ位置など安全状況を確認の上、吊り上げて下さい。クランプに荷重が完全に掛かりバランスがとれるまでは危険時間です。
13. 吊り上げ運搬中や反転作業中には、吊り荷の落下、転倒範囲内に立ち入らないで下さい。(図 C)



図C

14. クランプで吊った荷に、人は乗らないで下さい。また、人の乗る用途には、絶対に使用しないで下さい。
15. 鋼板の反転瞬間角度は最大 30° 以内に保って下さい。(図 D)



図D

16. 吊り荷に油脂類その他スケールやさび止め塗料等が付着していると、クランプ力が著しく低下しますので、必ず除去してから作業を行って下さい。
17. 吊り上げ作業中はクランプや吊り荷を他の物に当てたり引っ掛けたりしないで下さい。(特に吊り下ろし作業中にご注意下さい。) 衝撃やロープのゆるみで落下事故の原因となります。
18. 一旦着地させた後、再度吊り上げをする時はクランプ状態を再確認して下さい。
19. 加熱物又は腐蝕液中での使用は、安全率、耐久度が低下しますので使用しないで下さい。
20. クランプの改造・溶接・加熱などはしないで下さい。
21. クランプを吊り荷に取り付けたままで、電気溶接をしないで下さい。
22. 日常の点検および注油を行って下さい。

# ■ クランプの管理および点検

## I クランプの管理方法

クランプは苛酷な使用条件でも能率的な安全作業を行うために、日常の管理が大切です。そのためには次の事項を守って下さい。

- (1)クランプの使用基準を明示し管理して下さい。
- (2)保管場所は屋内とし屋外に放置しないで下さい。
- (3)次の点検をし、完全な状態で保身に注意して下さい。
  - (イ)作動状態
  - (ロ)カム、パッドの歯先の摩耗や欠損および目詰まり。
  - (ハ)本体の歪み、特に開口部の開き。
- (4)使用中又は点検時に発見した危険なクランプは故障修理箇所などを明記の上、良品と区別し、早急に整備して下さい。
- (5)保管する時は、カムとパッドの歯先の保護のため、木片等の軟質材をはさんで下さい。
- (6)メーカーの点検は必ず受けるようにして下さい。
- (7)毎週1回は「点検基準書」を参照の上、点検、整備を実施して下さい。また、摺動部には定期的に注油をして下さい。(ただし、カム、パッドの歯部の油分は除去して下さい。)

## II 定期点検

定期点検整備基準に基づき定期的に検査を実施して下さい。クランプはご使用頂く業種、使用条件などそれぞれ多様にわたっておりますので、機能や寿命が大きく異なってきます。従って使用者によって効果的な取扱基準、点検基準を作成し、自主的に実施して頂くことをお奨めします。そのためには、スーパークランプの点検基準を参考に、是非徹底した管理保全により安全確保を期されますようお願い致します。

なお、修理部品は簡単に交換できるような構造になっていますので確実に実施して下さい。また部品は常備する事をお奨め致します。

基準作成にあたり次の事項にご留意下さるようお願い致します。

- (1) 取扱基準
  - (イ) 使用基準（吊り荷の形状、作業方法による）の作成。
  - (ロ) 取扱使用上の注意事項の徹底。
  - (ハ) 管理、保管上の注意。
- (二) 現場チェックの義務づけ。

## 2) 定期点検基準

- (イ) 定期点検実施日の確立
- (ロ) 点検整備方法の確立
  - a) 点検実施の時期
  - b) 点検責任者
  - c) 点検実施場所
  - d) 点検、検査の用具
  - e) 使用限界の確立
  - f) 補修の場合の処置と方法の明示

## Ⅲ メーカー点検の方法

弊社では次のような方法で点検を行っております。

- (1) 作動状態のチェック
- (2) カム、パッドの歯先の摩耗や欠損および目詰まりのチェック
- (3) 本体の歪みのチェック
- (4) シャックルの歪みのチェック
- (5) ボルト、ピン、リンク、ばねの状態のチェック
- (6) 全般的な探傷のチェック
- (7) その他点検基準による検査項目のチェック

使用頻度が高く、オーバーロードによる強度の低下による欠陥を早期に発見し事故を未然に防止するため、ご希望により耐荷重検査並びに各部の精密探傷検査も整備補修とあわせて実施致します。

## 〈吊具のコンサルタントとして気軽にご相談下さい。〉

ご希望により特殊吊具を製作致します。

ご照会については下記事項をお知らせ下さい。

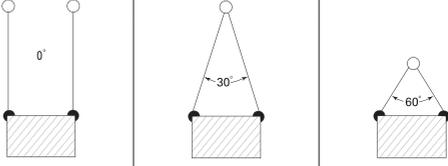
- (1) 取り扱う品物の材質および重量
- (2) 取り扱う品物の形状および寸法
- (3) 取り扱う方法（使用目的、掴み位置）
- (4) クランプの容量（クランプ範囲、最大容量）
- (5) 周囲の状況
- (6) その他ご要望事項

## ワイヤロープの吊角度と安全荷重

ワイヤロープの最大許容負荷重(安全荷重)も吊角度により変化します。  
したがって吊角度にご注意の上、正しい径のワイヤロープを選定の上お使い下さい。

### ワイヤロープの吊角度と安全荷重相関表 (2点吊の場合)

■JIS G 3525 6×24 A種

D ワイヤロープの径 (mm)	W (二本に対する) 安全荷重 (ton) 〔安全率 S=6〕			
		(角度吊による、吊上げ効率の変化:%)		
		100%	96%	86%
ワイヤロープ2本使用時の最大許容負荷重(安全荷重)(ton)				
6	0.30	0.60	0.57	0.51
8	0.53	1.07	1.03	0.92
9	0.67	1.35	1.30	1.16
10	0.83	1.67	1.61	1.44
12	1.20	2.41	2.32	2.08
14	1.64	3.28	3.15	2.83
16	2.14	4.28	4.12	3.69
18	2.72	5.44	5.23	4.69
20	3.35	6.70	6.44	5.77
22	4.06	8.12	7.81	7.00
24	4.82	9.65	9.28	8.32
26	5.66	11.3	10.8	9.76
28	6.58	13.1	12.6	11.3
30	7.55	15.1	14.5	13.0
32	8.58	17.1	16.5	14.8
36	10.8	21.7	20.8	18.7
40	13.4	26.8	25.8	23.1

### ワイヤロープの径と安全荷重の簡易算出表(1本吊の場合)

※算出された数値は目安としてご参照ください。

①  $D = \sqrt{W \times C}$

②  $W = \frac{D^2}{C}$

D=ワイヤロープの径mm  
W=安全荷重ton  
C=常数=120  
(安全率S=6とする。)

★3ton用のワイヤロープの径を求めるときは、

①  $D = \sqrt{W \times C}$

$D = \sqrt{3 \times 120} = \sqrt{360} = 19 \rightarrow$

**20mm**

★12mm径のワイヤロープの使用荷重(安全荷重)を求めるときは、

②  $W = \frac{D^2}{C}$

$W = \frac{12^2}{120} = \frac{144}{120} = 1.2 \rightarrow$

**1.2ton**

# スーパーフットロック SDH3

## ■用 途

土木・建設業界で使用される敷鉄板の敷設・撤去時の吊作業に最適なフックです。

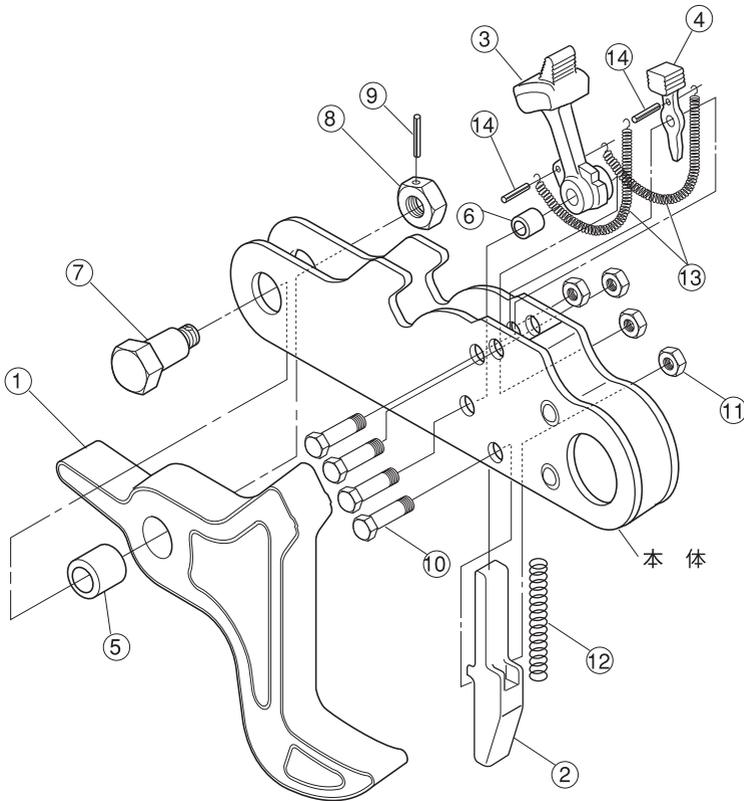
## ■特 徴

1. 敷鉄板専用開発された吊具ですので使い勝手は抜群です。
2. 足踏み式のペダルが付いていますので敷鉄板への取付けが容易に行えます。
3. ワンタッチロック機構でロックが掛かっている事が目視で判断できますので安全な作業が可能です。
4. 抜去機構付きですので敷設後のフックの取外しはロックを解除して吊上げるだけで容易に行えます。
5. フック部は特殊合金鋼の型鍛造品で最適な熱処理が施されていますので、強靱で耐久性は抜群です。

## ■仕 様

品 番	容量 (ton)	質量 (kg)
SDH3	3	3.8

## ■ 部品名称



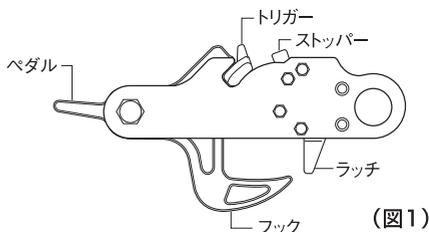
番号	部品名称	部品番号	数量	番号	部品名称	部品番号	数量	
1	フック	SDHF	1	10	六角ボルト	SDHG	各1ヶ	
2	ラッチ	SDHR	1	11	Uナット			
3	トリガー	SDHT	1	12	ラッチ用ばね	SDHJ	1	
4	ストッパー	SDHS	1	13	トリガー用ばね	SDHK	各2ヶ	
5	フック用カラー	SDHC	1	14	ばね支持用スプリングピン			
6	トリガー用カラー	SDHE	1					
7	フック支持ボルト	SDHB	各1ヶ					
8	フック支持ナット							
9	支持ボルト用スプリングピン							

注：ねじやその他の部品の摺動部には、定期的に注油を行って下さい。

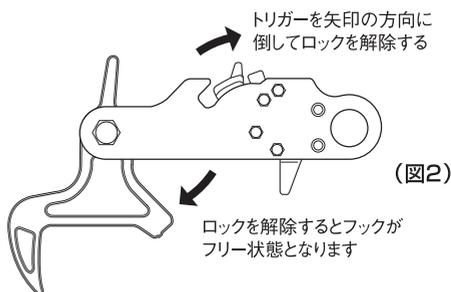
# 取扱いについて

## 1.操作方法

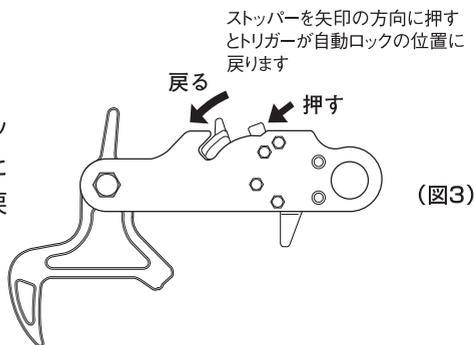
- ①初期状態のストッパー・トリガー・フックの位置が(図1)の状態であることを確認して下さい。



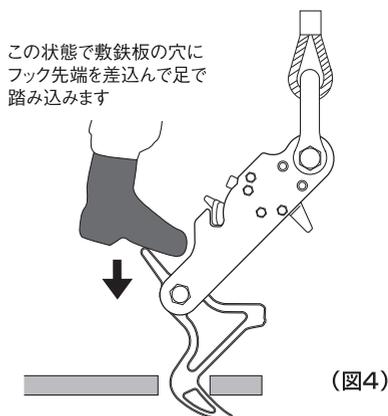
- ②トリガーを(図2)のように矢印の方向に倒しますとカチッと音がする位置でトリガーが固定され、ロックが解除されます。この状態でフックはフリー状態となります。



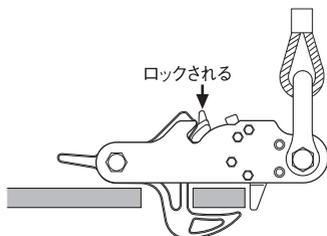
- ③フックが開放状態の位置でストッパーを矢印の方向に押しますとトリガーが自動ロックの位置に戻ります。(図3)



- ④上記③の状態で敷鉄板の吊穴にフック先端を差込んでペダル部を足で踏んで差込んで下さい。(図4)



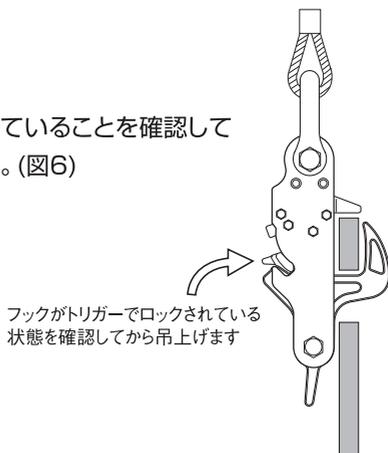
- ⑤ フック部が吊穴に完全に入った事を確認してから本体を敷鉄板と平行になるように倒しますとフックがトリガーによりロックされます。(図5)



(図5)

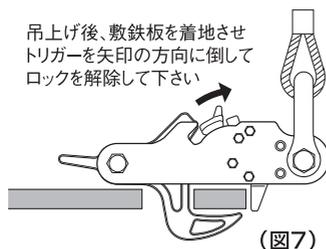
フックが敷鉄板の穴に完全に入りましたら本体を敷鉄板と平行になるまで倒すと自動的にロック状態になります

- ⑥ フックがトリガーによりロックされていることを確認してから吊上げ作業を開始して下さい。(図6)



(図6)

- ⑦ 敷鉄板敷設後、フックの取外しはトリガーを(図7)のように矢印の方向に倒しますとカチッと音がする位置でトリガーが固定されロックが解除されます。この状態でフックはフリー状態となります。この状態で吊上げますとフックは自動的に敷鉄板より抜去出来ます。(図8)



(図7)

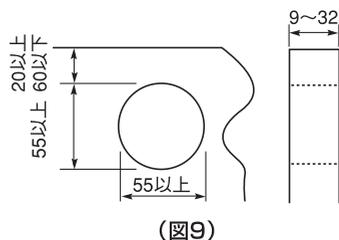


(図8)

## 2. 吊上げ作業方法

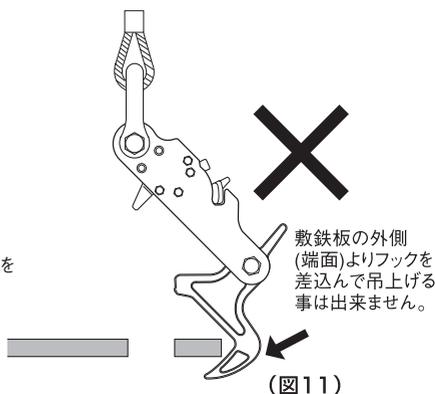
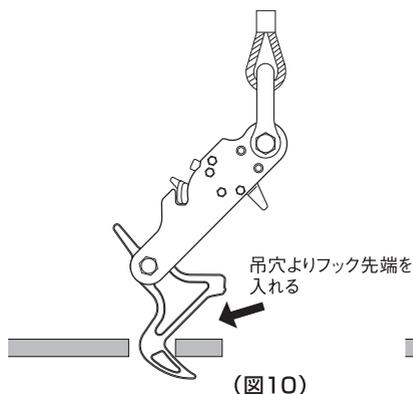
① 使用可能な敷鉄板の形状・寸法が下記寸法内であるか確認して下さい。(図9)

- 吊穴の直径が55mm以上あること。
- 吊穴位置が敷鉄板の端面より20mm以上60mm以下であること。
- 敷鉄板の厚みが9～32mmの範囲であること。



② フックを敷鉄板に差込む時は必ず吊穴より差込んで下さい。(図10)

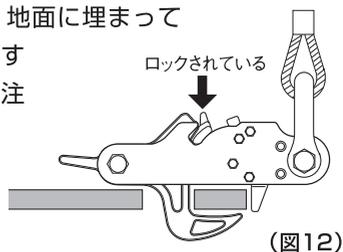
敷鉄板の外側(端面)よりフックを差込んで吊上げる事は出来ません。(図11)



③ 吊上げ前には必ずフックがトリガーによりロックされている事を確認して下さい。(図12)

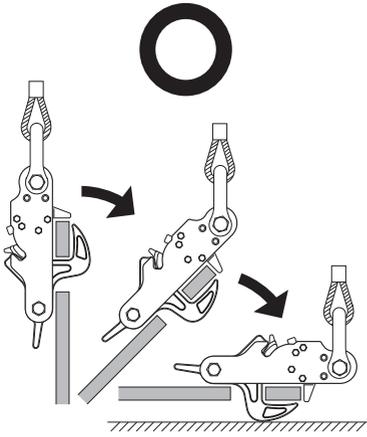
ロックが不十分な状態で吊上げますと敷鉄板の落下事故の原因となります。

- 吊上げ時は敷鉄板が思わぬ方向に移動する場合がありますので、危険範囲内に立ち入らないで下さい。
- 敷設された敷鉄板を吊上げる場合は、地面に埋まっている場合や密着している場合がありますので、オーバーロードにならないよう注意して下さい。

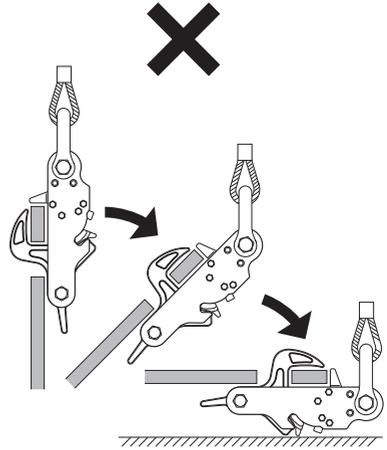


④ 吊上げた後の移動は、敷鉄板を動揺させたり衝撃を与えたりしないでゆっくりと行って下さい。また強風や作業者が危険範囲内に立ち入っていないかなど安全確保を行って下さい。

⑤ 敷鉄板を着地させる時は必ず吊上げ時と同じ方向に降ろして下さい。(図13)  
吊上げ時と逆の方向に降ろしますとフックが敷鉄板と地面に挟まり取外しが出来ません。また破損の原因となります。(図14)



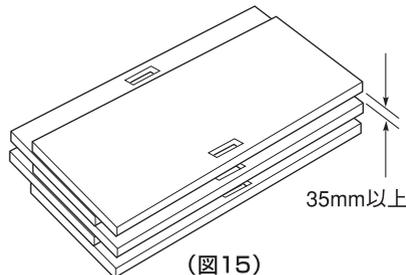
(図13)



(図14)

⑥ 着地させた後、抜去時に敷鉄板がフックより外れた瞬間、衝撃でフックが思わぬ方向に移動する場合がありますので、危険範囲内に立ち入らないで下さい。

⑦ 敷鉄板を重ねて置く時は吊穴が重なり合わないよう35mm以上の間隔をあけて積んで下さい。(図15)

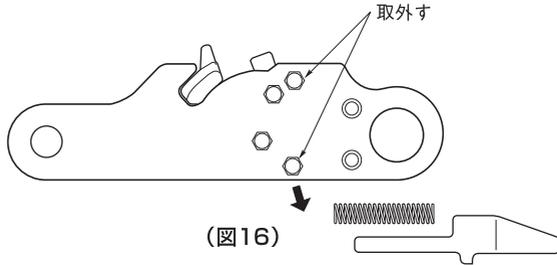


(図15)

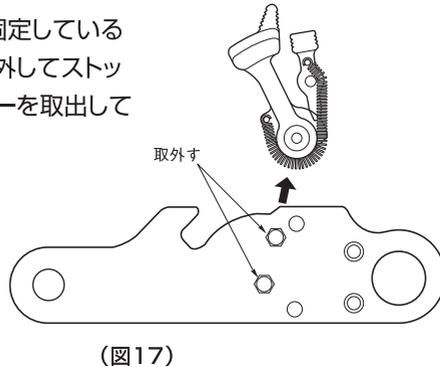
### 3.部品の分解・組立方法

#### ① 分解方法

- (1) フック支持ナットを固定しているスプリングピンをピンポンチ等で抜取ってからフック支持ボルト・ナットを外し、フック及びカラーを取出して下さい。
- (2) ラッチを固定している六角ボルト2本を外してラッチとラッチ用ばねを取出して下さい。(図16)

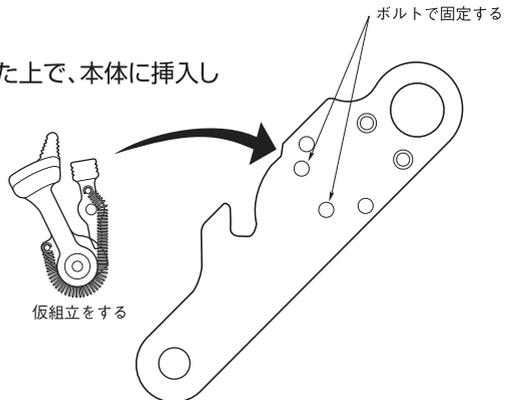


- (3) ストッパー及びトリガーを固定している六角ボルト・ナット2組を外してストッパー・トリガー用ばね・カラーを取出して下さい。(図17)



#### ② 組立方法

- (1) ストッパー部の仮組立を行った上で、本体に挿入し六角ボルト2本で固定しそれぞれナットを締めて下さい。(図18)



- (2) その他は、上記の分解方法(1)(2)の手順で組立てて下さい。

## 注意

- ◆ 最大容量以内で使用して下さい。
- ◆ 敷鉄板以外の物には使用しないで下さい。
- ◆ 本書に記載する適用範囲外の形状・寸法の敷鉄板には使用しないで下さい。
- ◆ 2枚以上の敷鉄板を同時に吊上げる事は出来ません。
- ◆ 敷鉄板やフックに衝撃を与えないで下さい。
- ◆ 使用前には必ず各部に異常がないか確認・点検を行って下さい。
- ◆ 改造しないで下さい。加熱、加工などをした場合は著しく品質(強度)の低下を招きます。

## その他

### 補修部品・修理のお問い合わせについて

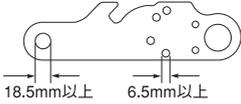
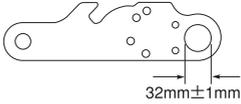
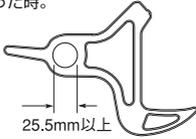
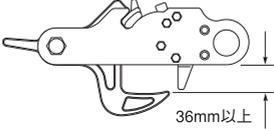
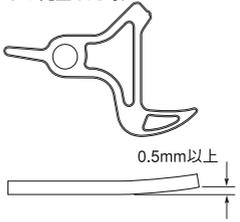
補修部品・修理を必要とされる場合は、本クランプの使用を中止し、その旨、裏表の(株)スーパーツールの各支店・営業所迄ご連絡下さい。

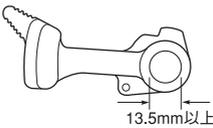
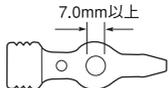
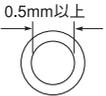
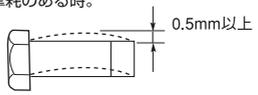
## 日常点検

作業の安全と能率低下を防ぐためにも日常の点検と手入れを実施して下さい。

1. 本体やフック等の部品にきずや割れ等の破損がないか。
2. ボルト・ナットやピン類の取付け状態はよいか。
3. 各部の作動及び注油の状態はよいか。
4. その他点検基準を参照下さい。

# 点検基準

項目	点検方法	使用限界	主な不良原因	処置
本体	<ul style="list-style-type: none"> <li>●傷や割れ。 (目視又はカラーチェック。)</li> <li>●ピン穴の摩耗。 (目視又は測定具)</li> <li>●シャックル部の変形。 (目視又は測定具)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●目視等で確認された時。</li> <li>●ボルト穴の内径が下記数値以上になった時。 </li> <li>●シャックル内径が32mm±1mmの範囲を超えた時。 </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●オーバーロード。</li> <li>●急激なショック荷重。</li> <li>●自然摩耗。</li> <li>●注油不足。</li> <li>●オーバーロード。</li> <li>●無理な吊方(角度)。</li> </ul>	廃却
フック	<ul style="list-style-type: none"> <li>●傷や割れがないか。 (目視又はカラーチェック。)</li> <li>●ピン穴の摩耗。 (目視又は測定具)</li> <li>●変形。 (目視又は測定具)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●目視等で確認された時。</li> <li>●ボルト穴の内径が25.5mm以上になった時。 </li> <li>●フック先端部と本体との間隔が36mm以上となった時。 </li> <li>●フック中心線に対して0.5mm以上の曲がりが発生した時。 </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●オーバーロード。</li> <li>●急激なショック荷重。</li> <li>●無理な吊方(角度)。</li> <li>●自然摩耗。</li> <li>●注油不足。</li> <li>●オーバーロード。</li> <li>●急激なショック荷重。</li> <li>●無理な吊方(角度)。</li> </ul>	取替

項目	点検方法	使用限界	主な不良原因	処置
トリガー	<ul style="list-style-type: none"> <li>●変形。(目視又は測定具)</li> <li>●ピン穴の摩耗。(目視又は測定具)</li> <li>●切り欠き部の摩耗。(目視)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本体に組み込んだ状態で引掛かりが生じたり動きが悪くなった時。</li> <li>●下記穴径が13.5mm以上になった時。</li> </ul>  <ul style="list-style-type: none"> <li>●本体に組み込んだ状態で正常にロックが掛らなくなった時。</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●オーバーロード。</li> <li>●急激なショック荷重。</li> <li>●自然摩耗。</li> <li>●注油不足。</li> <li>●オーバーロード。</li> <li>●自然摩耗。</li> <li>●注油不足。</li> </ul>	取替
ストッパー	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ピン穴の摩耗。(測定具)</li> <li>●爪先の摩耗・変形。(目視)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●下記穴径が7.0mm以上になった時。</li> </ul>  <ul style="list-style-type: none"> <li>●本体に組み込んだ状態で正常にロックが掛らなくなった時。</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自然摩耗。</li> <li>●注油不足。</li> <li>●オーバーロード。</li> <li>●自然摩耗。</li> <li>●注油不足。</li> </ul>	取替
ラッチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>●変形。(目視又は測定具)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本体に組み込んだ状態で異音を発したり引掛かりが生じて正常に動かなくなった時。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自然摩耗。</li> <li>●注油不足。</li> </ul>	取替
カラー	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ピン穴の摩耗や変形。(目視又は測定具)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基準寸法より0.5mm以上の変形がある時。</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自然摩耗。</li> <li>●注油不足。</li> </ul>	取替
ボルト類	<ul style="list-style-type: none"> <li>●変形や摩耗。(目視又は測定具)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基準寸法より0.5mm以上の変形や摩耗のある時。</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自然摩耗。</li> <li>●注油不足。</li> <li>●オーバーロード。</li> </ul>	取替
ラッチ用ばね	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ラッチを本体に押込んだ時適当な反発力があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●変形などにより正常な反発力がなく、無負荷状態でラッチが動く時。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●繰返疲労。</li> </ul>	取替
トリガー用ばね	<ul style="list-style-type: none"> <li>●トリガーを動かした時、適当な反発力があるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●変形などにより正常な引張力がなく、ストッパーでロック・ロック解除が出来なくなった時。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●繰返疲労。</li> </ul>	取替



株式  
会社 **スパーツール**  
<https://www.supertool.co.jp/>



- |                          |       |           |                                 |                     |                  |
|--------------------------|-------|-----------|---------------------------------|---------------------|------------------|
| <input type="checkbox"/> | 本社・工場 | 〒599-8243 | 大阪府堺市中区見野山158番地                 | TEL.072-236-5521(代) | FAX.072-236-5785 |
| <input type="checkbox"/> | 大阪支店  | 〒599-8243 | 大阪府堺市中区見野山158番地                 | TEL.072-236-5526(代) | FAX.072-236-3817 |
| <input type="checkbox"/> | 東京支店  | 〒142-0041 | 東京都品川区戸越3丁目4-18<br>ゴールドステージビル4F | TEL.03-5750-2341(代) | FAX.03-5750-2347 |
| <input type="checkbox"/> | 名古屋支店 | 〒460-0026 | 名古屋市中区伊勢山1丁目2-4                 | TEL.052-323-0701(代) | FAX.052-323-0720 |
| <input type="checkbox"/> | 札幌    | 〒003-0029 | 札幌市白石区平和通3丁目北4-20               | TEL.011-864-3581    | FAX.011-864-3590 |
| <input type="checkbox"/> | 仙台    | 〒984-0831 | 仙台市若林区沖野2丁目8-5                  | TEL.022-294-1922    | FAX.022-285-1513 |
| <input type="checkbox"/> | 新潟    | 〒950-0855 | 新潟市東区江南2丁目6-2                   | TEL.025-287-5353    | FAX.025-287-6003 |
| <input type="checkbox"/> | 北関東   | 〒337-0004 | さいたま市見沼区卸町2丁目6-9                | TEL.048-682-5000    | FAX.048-682-5059 |
| <input type="checkbox"/> | 広島    | 〒733-0012 | 広島市西区中広町2-14-27                 | TEL.082-293-5570    | FAX.082-293-5531 |
| <input type="checkbox"/> | 福岡    | 〒812-0016 | 福岡市博多区博多駅南3-10-23               | TEL.092-431-1897    | FAX.092-431-1909 |